

<切替プラン> 商品概要説明書

令和2年4月1日現在

1. 商品名	きたしん切替プラン
2. ご利用いただける方	下記の条件を満たしている方 <ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上の方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方 ・当金庫の事業区域内に居住又は勤務されている方、若しくは、当金庫の事業区域内に転居することが確実と見込まれる方
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人が借入れた、しんきん保証基金保証付カードローンの借換え資金 ・住宅ローン以外のしんきん保証基金付借入の借換え資金
4. ご融資金額	500万円以内（1万円単位）
5. ご利用期間	3ヶ月以上10年以内（但しお申込金額により期間が異なります）
6. ご融資利率 （保証料含む）	固定金利となります。
7. ご返済方法	元金均等及び元利均等の2種類の返済方法があります。また、ご融資金額の50%の範囲内でボーナス併用も選択できます。 ただし、国民年金・厚生年金・各種共済年金の公的年金を受給中の方で、当金庫に同年金受取口座を有している方、または受取口座を指定する手続きをされた方については下記の通り隔月返済が可能です。 隔月元金均等・元利均等返済（約定返済日は偶数月15日） ※返済日が休日の場合、前営業日となります。 ※隔月返済の場合、6ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用は不可
8. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。 但し、一般社団法人しんきん保証基金より保証条件となった場合は必要となります。
9. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または北上信金苦情相談所（北上信用金庫 総務企画部 9時～17時、電話0197-72-7828）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記北上信金苦情相談所または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
10. その他	審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。また、ご返済額の試算については当金庫の本支店までお問い合わせください。